

令和2年度 都立中野特別支援学校 学校経営報告

校長 和田 慎也

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、4月当初から学校休業になった。学校休業期間中は、保護者の都合により子供が自宅等で過ごすことが困難な場合、また子供の精神的な安定という観点から必要な場合は、子供の「居場所の確保」として、希望者の登校を許可した。本校では全校児童・生徒のうち、20～30%ほどの児童・生徒が登校し、学校活動を行った。その際に必要とする教員数も限定し、その他の教職員には「自宅勤務」を奨励し、公務員として都民の模範となるべく、都内の人流を抑制する対応を行った。自宅勤務や出勤している教員は、自宅等で待機している児童・生徒のためのプリント教材を作成、学校ホームページ上に本校児童・生徒のみが閲覧できる「学習教材ページ」を開設し、電子教材の配信を行い、児童・生徒の学びを止めない工夫を展開してきた。

学校休業、分散登校期間を経て、全校登校できたのは6月29日からであった。その後、「都立学校版 感染症予防ガイドラン」や各通知等に基づき教育活動を再開したが、感染症対策のため多くの学校行事が延期や中止になり、歌唱や身体接触を伴う体育活動、調理学習などが制限された教育活動にとどまることになった。また、副籍や交流校との直接的な交流活動は実施できず、学校たより等の交換などを継続して行った。学習体制も感染症の拡大防止のため、極力、学級単位で授業をすることし、校内における異年齢の児童・生徒同士が交流する機会も激減することとなった。

このように、新型コロナウイルス感染症による生活及び教育活動への影響は甚大であり、令和2年度の本校の教育活動も、計画していた活動が実施できないことが多くあった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に罹患した児童・生徒は一人も発生せず、教員の児童・生徒に対する粘り強い感染症予防の指導と徹底、また、校内共通箇所や教室、教材などこまめに消毒を継続してくれた教職員の努力の賜物であると思っている。

I 今年度の取組と自己評価

1 教育活動への取組と自己評価

(1) 学校教育目標の具現化を図る

学校教育目標を基に教育計画を策定し実施した。学習指導要領及び東京都教育委員会の方針に則り、本校の教育課題の達成を目指し、教育課程を検討し編成した。

(2) 教育課程の改善・充実を図る

小学部・中学部では、自閉症学級の設置を継続した。高等部は、類型ごとの生徒の実態や課題に対応した教育課程を編成した。今年度は、感染症拡大防止のため、学部を超える活動の制限により、小学部、中学部、高等部の3学部設置の良さを生かした教育の充実を十分に図ることはできなかった。また、次年度から全面实施となる中学部新学習指導要領に向けた準備を行った。

(3) 授業の充実を図る

外部専門員の助言等により児童・生徒の状態の的確な把握、学習環境や指導方法、教材・教具等の工夫・改善を積み重ねた。特に、研究授業では授業者に事前に工夫点や指摘してほしいことを明示させ、授業改善へとつなげるようにした。オリンピック・パラリンピック教育では、ディスクゴルフの選手を招へいし高等部3年生において授業を実施した。また、各学級において調べ学習を実施し、掲示を行った。

(4) 専門性向上に関する校内研修の充実を図る

「児童・生徒の実態に応じた支援の在り方について」を全校研究テーマとした。当初予定されていた全国公開研究会は、感染症予防のためもあり中止とした。地域支援事業としての専門性向上研修会については、関係区教委との連携の下に、感染症予防のためオンラインでの実施とした。校内研修会では、口腔機能の向上のさせ方、今年度制定した「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」をもとにした体罰禁止・人権研修、Teams研修、企業見学、エビペン研修などの研修を実施した。

(5) 安全・安心な学校生活を築く

感染症予防のため、宿泊防災訓練は中止とした。毎月の避難訓練は、感染症予防のため児童・生徒が一同に避難する訓練は実施せず、各学部、学級単位で避難する訓練を実施した。また、水害を想定した2階以上に避難する訓練や停電を想定したランシーバー（今年度、新規に追加購入及び利用申請）を活用した安否確認訓練を実施した。

(6) 健全育成の推進体制づくりと実施

SNS学校ルールの周知・徹底を図った。SNSの利用の多い高等部では、毎年外部講師を招聘した授業を行っているが、感染症対策のため今年度の実施はかなわなかった。そのため、各学級において実態に応じた授業を行った。

- (7) 人権を尊重した教育を推進する
今年度に「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」を制定し、教職員に研修を行った。また、命を大切にす
る指導、人権を尊重し、いじめ・体罰を絶対に許さず防止する指導を推進するために、生徒への聞き取りを行い、
教職員へは体罰防止研修と個別の聞き取り調査を実施した。個人情報の管理の徹底を図り、児童・生徒の人権を
尊重した指導を推進した。学校運営連絡協議会の評価委員会委員が、中学部・高等部の一部生徒から直接聞き取
ることも実施した。
- (8) 進路指導・職業教育・キャリア教育を推進する
都教育委員会の「都立知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育充実事業」に指定を受け、就労支援アドバ
イザーや外部専門員等の指導・助言を生かし、高等部の作業学習の充実を図った。例年実施してきた近隣の店舗
実習は感染症予防対策のため、実施を見送った。清掃技能検定、漢字検定（中学部生徒も受験）、ビジネス文書実
務検定などの資格取得の機会を設定した。
- (9) 近隣の小・中・高等学校との交流学习の充実を図る
近隣の小学校・中学校・高等学校との直接的な交流学习はすべて中止とした。中野区立南中野中学校とは、管理
職及び担当者間の交流に関する情報共有を実施し、両校でビデオ交流を実現した。
- (10) 副籍制度の充実を図る
副籍の直接交流はすべて中止した。学校だよりの交換を行う間接的交流は継続した。
- (11) 地域との交流を推進する
毎年、恒例の夏祭り～ふれあい盆踊り大会～は中止とした。
- (12) 保健管理・指導、食育の充実を図る
アレルギー対応の研修実施、歯科衛生士による指導を実施し、摂食指導の充実を図った。歯と口の健康づくり推
進事業（東京都教育委員会推進指定校）は2年目の最終年度であったが、感染症予防のため十分な研究ができず、
令和3年度も引き続くことになった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、学校での摂食指
導の間接訓練はできないため個別摂食指導や歯科指導で直接保護者への指導の充実を図った。
- (13) 学校情報を地域等に積極的に発信する
新型コロナウイルス感染症に関する学校の教育活動については、保護者に配布した通信を学校ホームページにも
掲載し、保護者の利便性向上と地域等の方も学校の様子が分かるようにした。学校休業中の「学習ページ」の運
営も重なり、ホームページ更新回数は、昨年度の3倍になった。
- (14) 児童・生徒の作品展示を通し、障害者理解の啓発を図る
総合文化祭やアートプロジェクト展、課外表現活動部が毎年参加している総合文化祭舞台芸術・演劇祭は、今年
度は感染症対策のため、例年通りの実施とはならなかった。また、近隣商店街でのタペストリー掲示、近隣住民
向けに道路側の展示スペースでの作品展示を行った。
- (15) OJTによる人材育成を図る
OJTの活性化を図るため、週ごとの指導計画に記録を残すようにしたが、学部ごとの取組の差があり、今後の
運用の仕方に工夫が必要である。
- (16) 経営企画室の経営参画を拡充する
教員と連携し計画的で適正な執行に努め、センター執行率70%以上を達成した。経営企画室職員が更に適切な
業務遂行を行うことを目的に、児童・生徒の実態を知るための授業参観も実施した。
- (17) 関係機関と連携した学校運営を実施する
感染症対策のため実施できなかった。
- (18) 個人情報の保管・管理を徹底し、紛失事故0を実現する
個人情報の保管・管理体制を整理し、紛失等の未然防止に努めた。主幹教諭による働き方改革プロジェクトによ
るクリーンデスクの呼びかけを実行し、紛失防止を図り紛失事故0とした。
- (19) 保護者と連携した教育活動を推進する
感染症対策のため、授業参観は中止とした。学校評価における保護者アンケート結果については学校運営連絡協
議会協議委員からの助言を加味し、学校経営の見直し・改善策の立案を行った。
- (20) 教職員のメンタルヘルス対策の取組を推進する
主幹教諭による働き方改革プロジェクトを立ち上げ、クリーンデスク、ファイルサーバの整理、20時完全退庁の
3つの取組を行った。
- (21) ライフ・ワーク・バランスの推進
主幹教諭による働き方改革プロジェクトの取組について教員にアンケートを実施した。以前と比べて退勤時間を
意識した教員は64%であった。また、教材データの共有や活用については、活用していないと回答した教員が
50%に上るなど、活用方法については課題が残った。クリーンデスクについては、以前と比べて意識したと回答
した教員は62%であった。自由意見には、会議や業務全体を縮減すべきとの意見が多数あり、根本的な業務改善
を求めているという結果であった。

(22) 特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する

感染症対策のため、多くの事業が中止や変更になった。学校ホームページ、校門前掲示板の活用、学校便りの配布など、直接的に人と人が関わらない教育情報は提供できた。地域の就学前施設、小・中・高等学校への相談支援などは個別相談とした。大学を借りての夏季専門性向上研修会はオンライン開催とし、4講座で398人の参加があった。

(23) 就学移行支援を推進する

感染症対策のため、幼児教室は中止となった。学校ホームページにて、個別相談の実施を呼びかけた。

2 重点目標への取組と自己評価

		数値目標	達成状況
学習指導			
1	読書活動を推進する	全員	購入図書の提出・活用・管理
2	I C T機器を活用した授業を実施する	各学年	実施
3	オリンピック・パラリンピックに関する授業を実施する	35 単位時間	各学部・学年で実施 掲示物を作成しスロープ横に 展示
4	教材、教具の作成・共有、教育情報交換の実施	全員	外部専門員の活用
5	外部専門員による授業アセスメント、ケースカンファレンスを実施する	年 200 回	231 回
6	外部講師を招聘した校内専門研修会を実施する	年 4 回	4 回
7	公開授業研究協議会を実施する	2 月	感染症対策のため、公開授業 研究協議会は行わず 全校研究会を実施
生活指導			
1	セーフティ教室、携帯安全教室を実施する	セ：各学部 1 回 携：高等部 1 回	感染症対策のため実施できず
2	「SNS 学校ルール」の周知・徹底	4 月	HR や日常生活の指導の時間 において指導
3	人権尊重・個人情報保護・体罰防止に関する研修を実施する	年 3 回	3 回
4	体罰根絶に向けた教員・生徒調査を実施する	年 2 回	2 回
5	いじめに関する生徒の聞き取り調査を実施する	年 3 回	ふれあい月間に 2 回目を実施
6	部活動の活性化を図る(大会等参加の推進)	全体で 5 回以上	各種大会等が中止 舞台演劇・芸術祭で発表予定 だった舞台を撮影
進路指導			
1	地域との連携を図った店舗実習を実施する	週 1 回	今年度は中止
2	漢字検定、清掃技能検定、ワープロ検定への参加を促進する	28 人	漢字検定 21 名 清掃技能絵検定 11 名 ビジネス文書実務検定 7 名
3	就労支援アドバイザーを活用し授業改善、教員研修、企業開拓等を推進する	年 20 回	20 回
4	新規卒業企業就労者の初年度就労定着率 90%以上を維持する	90%	91% (10 名/11 名)
5	関係機関と連携した企業セミナー等を開催する	年 2 回	2 月に企業懇談会を 1 回実施
特別活動・その他			
1	各学部における交流学習の充実を図る	各学部 3 回以上	今年度は中止

2	直接交流を拡充し、副籍交流を円滑に実施する	直接 30 人以上	今年度は中止
3	夏祭り等、地域との交流を充実する	参加者 1000 人	今年度は中止
4	宿泊防災訓練を実施する（高等部 1 年全員）	1 泊 2 日	今年度は中止
健康づくり			
1	歯科衛生士と連携し、歯科保健指導を推進する	年 5 日	小 4、中 1、高 2 は中止 小 1、高 1 は個別指導で実施
2	摂食指導・食育を推進する（摂食 年 14 回、食育 年 6 回）	摂食指導 14 回 食育 6 回	摂食指導 8 回 食育 5 回
3	エピペン研修を実施する	年 1 回	4 月に全校研修で実施
4	歯と口の健康づくりを推進する	発表 1 回	事業は 1 年間の追加措置。外部専門員と連携し進めた。
広報活動			
1	学校ホームページ更新による最新の情報を発信する	年 100 回以上	331 回
2	学校公開を実施する	年 2 回	今年度は中止
3	校門前掲示板を定期的に更新する	月 1 回程度	毎月児童・生徒の作品を中心に掲示している
4	交流及び共同学習に関する交流便りを発行する	年 9 回	感染症対策のため実施できず
5	地域の商店街、区民センター、交流校（中学校）、銀行で作品を展示する	4 か所	区民センター、商店街で実施

学校経営・組織体制			
1	学校評価アンケートの実施、保護者の満足度の向上を図る	85%以上	肯定的な評価 91%
2	経営参画ガイドラインを活用し企画室の経営参画拡充を図る	全員	学事事務の適正化や予算執行を通じたコロナ対策
3	予算の計画的で適正な執行、センター執行率 65%以上	65%	79%
4	経営企画室職員の授業参観・教員研修参加	1 回以上	授業見学を実施
5	職員室、特別教室等職務環境の整備を図る（クリーンデスク）	月 1 回	全職員による校内整理の実施
6	個人情報の保管・管理を徹底し、研修を実施する	年 2 回	2 回
7	マイ定時退庁日を設定し、在校時間の削減を図る	月 1 回以上	教員アンケートを実施し、64%が「以前より退庁時間を意識した」と回答
特別支援教育のセンター的機能			
1	地域の幼・小・中・高等学校の研修会を支援する	年 10 回	4 回
2	中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会を開催する	4 講座	専門性向上研修をリモート形式で実施（4 講座）
3	通年で学校相談日等を実施する	年 30 回	71 回
4	関係機関と連携した支援会議を実施する	年 30 回	21 回
5	夏季休業中に幼児教室を実施する	年 1 回	今年度は中止

II 次年度以降の課題と対応策

今年度当初に掲げた重点目標は、新型コロナウイルス感染症による学校休業や、感染予防のための各行事の中止や延期、授業形態の変更などにより、多くの目標は達成できなかった。そのような中、学校評価における保護者アンケートでは88、5%の高回収率を得て、感染症対策を含めて本校の教育に対する満足度は、約91%の肯定的評価を得る結果となった。本校では例年、保護者から高評価を受けているが、一方で、課題を残す項目もあり、今後は「成果」を出し、保護者や地域の期待に応えなければならない。また、学校運営連絡協議会及び評価委員会からは、以下の項目につき改善を図るよう提言を受けた。これを受け、具体的対応策を立て取組を進めていく。

【令和2年度評価委員会からの提言】

6月まで学校が休業を余儀なくされ、学校再開後も感染防止の徹底から、通常の学校生活には戻れない中での1年間でした。学校行事が延期や中止の中、保護者が参観する機会もなくなり、学校の様子を知りたいという思いが多かった1年だったと推察します。

今年度も多くの保護者の皆様からアンケートをいただきました。回収率も高いことから保護者の皆様の学校に対する期待を感じました。教職員アンケートも併せ、来年度の学校経営に反映していくよう以下、3点を学校運営連絡協議会より提言いたします。「目指す学校像」の実現に向け、教職員が一丸となり取り組まれることを期待します。

○来年度への提言

1 人権感覚を高め安心安全な学校の推進を

今年度11月に「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」を策定され、学校のホームページにも掲載された。児童・生徒そして保護者にとって、安心して通える学校は、学校経営において一丁目一番地でもある。教員からは、児童生徒の呼び方、対応については、課題があると意見が出された。毎年、研修会が実施され、内容の充実が図られていると思うが、一人一人が自覚をもち、さらに人権意識が高まることで、真に安全安心な学校となることを期待したい。

2 授業力の向上に寄与する学習指導のさらなる取組を

今年度も学部ごとに研究会が実施され、研究テーマに基づいた研究会が行われ、学識経験者等の外部講師を招いたり、外部専門員を活用したりして、日々の指導に活用するために研究を行ってきた。

また、年次研修や中堅教諭資質向上研修については、研修プログラムに研究授業が組まれている。しかし、これらの研修対象以外の教員については、授業力向上の研究授業の機会がない。学習指導要領改訂に伴う対応やGIGAスクール構想によるICT教育の充実を図る必要がある。校内研究会等のさらなる充実を図り、個々の教員が授業力を高められるような取組を期待する。特に「自立活動」の指導の充実、都立中学校等への支援をはじめとする「センター的機能」をさらに発揮して、他の特別支援学校への支援や発信を積極的に行ってほしい。

3 ライフワークバランスを図り、働き方改革の推進を

働き方改革については、最終退勤時間の設定やクリーンデスクなど取組みがなされてきた。また来年度に向けた組織改編が行われる。教員からは、業務が特定の人に偏りがあるなどの意見があった。データによれば、9月から1月までの間に、勤務時間以外に1か月45時間以上の業務を行っている教員は毎月30人前後おり、教員もほぼ特定されているという結果であった。組織改編を図ると同時に職層ごとの業務分担や教職員一人一人の業務における平準化を図り、児童生徒の教育の充実につながるような真の働き方改革につなげてほしい。

上記の評価委員会からの提言を受け、令和3年度の学校経営計画の主な方向性を次のように設定し、具体的内容を検討していく。

◎知的障害教育の専門性の向上

- ・児童・生徒一人ひとりの障害特性や課題に応じた教育活動の充実

◎特別支援教育の地域支援

- ・保護者や地域の期待や願いを受けとめる特別支援学校
- ・特別支援教育のセンター的機能の更なる拡充・充実

◎働き方改革

- ・教職員が明確な目的と課題意識をもち、自信をもって取組を推進（働き甲斐改革へ）